

議会運営委員会記録

○開催日時

平成30年6月4日 午前9時57分～午前10時59分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博 議 員 松 澤 力

○その他の議員

議 員 井 上 勝 博 議 員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一	商 工 観 光 部 長	古 川 英 利
総 務 課 長	平 原 一 洋	次世代エネルギー対策監	久 保 信 治
文 書 法 制 室 長	川 畑 央	観光・スポーツ対策監	坂 元 安 夫
財 政 課 長	鬼 塚 雅 之		
危 機 管 理 監	中 村 真	建 設 部 長	泊 正 人
企 画 政 策 部 長	末 永 隆 光	教 育 部 長	宮 里 敏 郎
市 民 福 祉 部 長	上 大 迫 修	水 道 局 長	新 屋 義 文
農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
六 次 産 業 対 策 監	小 柳 津 賢 一	議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
 - 3 広報委員会の視察報告について
 - 4 議会運営委員会委員の選考について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）もう梅雨に入りましたが、晴天がこの二、三日続いております。あしたからまた本格的な梅雨に入るとは思います。体に十分に気をつけながら、また災害にも十分気をつけながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

5月11日以降の各種会議等の報告をさせていただきたいと思っております。

まず、5月15日に原発サミットの実行委員会が東京のほうで開催をされて、実行委員長としての立場の中でそれぞれ協議をいたしました。その中で、前からもお話しておりますが、各議員からの100字以内のメッセージをいただくように毎年なっておりますので、これについてまたサミットの一応冊子をつくるために、それぞれ各議員の方々に100字以内のメッセージを毎年お願いしております。この点についてまた用紙を配付しますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、5月20日に水防訓練が開催されて、川内川を中心にした九州地方整備局の主催で行いましたが、国のほうからも挨拶があったところがあります。ぜひ、ことしも災害にならないように、また災害があった場合に迅速な対応ができるように訓練をしたところがあります。

5月21日に、会派代表者会議を開催いたしました。その日に、また川内川の改修協議会も開催をされて、大小路地区の引き堤の進捗状況も報告をされたところがあります。

それから、5月23日に川薩畜産共進会の開会式が開催をされました。

それから、5月24日、川内市街部改修協議会ということで川内川の関係について三つの協議会がありますが、その総会が開催をされました。

それから、5月25日には明治維新150周年の式典が鹿児島県のほうで開催をされました。その日に国体の薩摩川内の実行委員会が開催をされて、国体についての打ち合わせを行ってきたところがあります。同じく、5月21日には県の国体の総会が開催をされて、着々と進んでいるという報告を受けております。

それから、5月29日に県の市議会議長会が開催をされました。今回、四つの市で議長が交代をされました。鹿屋市の宮島議長、出水市の出水議長、それから始良市の森川議長、鹿児島市の山口議長、4名が改選をされて、山口たけし鹿児島市議会の議長が県の市議会議長の会長ということで着任をされたところがあります。

それから、同じ日に国会議員との市議会議長会との意見交換会を開催をされました。県内国会議員、森山国会議員は意見交換会からでしたけれども全員が参加をされて意見交換会をしたところがあります。その中で、県内の市議会議長会で集約をしました25項目要望書についてお願いをしたところがあります。特に、薩摩川内市のほうからは西回り自動車道の早期整備についてと、それから肥薩おれんじ鉄道の促進の支援をお願いするという2項目を出しているようなところがあります。

それから、あくる日の5月30日は全国の市議会議長会が開催をされました。薩摩川内市議会に地方行政委員会ということで指定がありまして、九州の中で三つの市から推薦をされて、副委員長に就任をしたところがあります。また、地方行政委員会のほうの任に当たりたいと思っております。

同じく、5月31日には、先ほど言いました県の国体の実行委員会と肥薩おれんじ鉄道の支援促進期成会の総会が開催をされてきました。

6月1日には、会派代表者会議、常任委員会各委員長副委員長の会議をしまして、甑島館の対処について協議をしたところがあります。後ほど、これについてはまた報告をさせていただきたいと思っております。

それから、2日の日は、川内駅の104周年記念イベントが開催されて、駅東の広場において盛大に開催をされたということがあります。

以上、報告をしながら、あとまた甑島館については一番最後のところでまた御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（今塩屋裕一） まず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋） 資料１－１、平成３０年第２回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は６月１３日から７月６日までの２４日間であります。

会期日程は、６月１３日の本会議で、付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議。

翌１４日、午後３時に質問通告締め切り。

質問予定者数につきましては、資料１－２のとおり最大で１４人となっておりますので、３日間で質問者を割り振ることとし、２日及び２日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、２６日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託としてはと考えます。

また、休会中の２８日に企画経済委員会と建設水道委員会を、２９日に総務文教委員会と市民福祉委員会を開催願ひ、７月２日を委員会予備日とし、７月６日の本会議において、付託事件等審査結果報告を予定してはいかかかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運が６月２５日の本会議終了後に、最終日の議運が７月６日の午前９時からそれぞれ予定されております。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありました。質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）

についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（今塩屋裕一） 次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋） 資料２－１、付議事件等区分表（案）及び資料２－２、付議事件一覧をあわせてごらんください。

まず、閉会中の調査報告が１件ございます。川内原子力発電所対策調査特別委員会から６月１３日の本会議において御報告いただく予定であります。

次に、当局からの報告が１０件。報告第２号は地方税法等の一部改正に伴い、報告第３号は地方税法施行令等の一部改正に伴い、いずれも所要の規定整備を早急に図る必要が生じた関係条例の一部改正に係る専決処分について議会の承認を求めるものであり、いずれも６月１３日の本会議審議にしてはと考えます。

次に、報告第４号及び５号は、いずれも公用車による交通事故に係る損害賠償及び和解に係る専決処分の報告。

報告第６号から１１号までは、平成２９年度の各会計繰越計算書の報告であり、６月１３日の本会議においてそれぞれ報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、一般議案１１件、補正予算議案４件の１５件であります。

ここで、資料２－２、付議事件一覧の２ページをごらんください。

議案第６９号は税条例等の一部改正であり、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税均等割の非課税限度額の引き上げ、資本金１億円超の内国法人等の法人市民税に係る電子申告の義務化、たばこ税の税率の段階的引き上げ、償却資産に係る固定資産税の特例措置、その他所要の規定整備を図ろうとするもので、本案については６月２９日の総務文教委員会に。

次に、議案第７０号は市営市街地駐車場条例の一部改正であり、横馬場駐車場について、新たに月額５、０００円の月極駐車場の利用区分を設けるほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。議案第７１号は上甕観光センター条例の廃止条例であ

り、休館中の観光センターながめについて、施設の老朽化等により廃止しようとするもので、以上の2件は6月28日の企画経済委員会に。

次に、議案第72号は介護保険条例の一部改正であり、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の規定整備を図ろうとするもの。議案第73号は指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、関係する厚生労働省令の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準を拡大するとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問看護を提供する者の範囲を従来どおりとするほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

3ページをごらんください。

議案第74号は子ども医療費の助成に関する条例の一部改正であり、子どもに係る医療費助成について、市町村住民税非課税世帯の乳幼児を対象とした医療機関等での窓口負担をなくす制度を導入するため、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第75号は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、関係する厚生労働省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大するほか、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の4件は6月29日の市民福祉委員会に。

次に、議案第76号は普通公園条例の一部改正であり、田海町に角浦公園を普通公園として設置しようとするもの。議案第77号は、田海町地内の1路線を新たに市道認定しようとするもの。議案第78号は市営住宅条例及び特定公共賃貸住宅条例の一部改正であり、市営住宅に準じた低所得者向けの住宅について、準公営住宅の規定を新たに設けるとともに、大村特定公共賃貸住宅3棟3戸について、準公営住宅へ変更するため、その用途を廃止するほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。議案第79号は契約議案であり、公共下水道宮里浄化センター水処理施設建設工事について、契約金額6億9,020万円で、日本下水道事業団と工事委託に関する基本協定を締結しようとするもので、以上の4件は6月28日の建設水道委員会に、それぞれ付託してはとを考えます。

次に、議案第80号については平成30年度の

一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

また、議案第81号から83号までは平成30年度の各特別会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり各常任委員会に付託してはと考えます。

次に、資料2-1、付議事件区分表(案)の2ページをごらんください。

選挙が1件ございます。5月11日の議会運営委員会で御説明しましたとおり、鹿児島県後期高齢者医療広域連合から、同議会議員補欠選挙の実施について通知が来ております。市議会議員選出区分の欠員3名に対し4名の立候補があったもので、6月13日の本会議で当該選挙を実施してはと考えます。なお、当該選挙は、単記無記名による投票となります。

最後に、今後提出予定議案等ですが、今のところ予定はないようです。

○委員長(今塩屋裕一) ただいま事務局長から説明がありましたが、当局からの補足説明がありますか。

○財政課長(鬼塚雅之) 財政課でございます。今市議会定例会に上程します議案第80号から議案第83号までの各会計補正予算の概要について申し上げます。

別冊の薩摩川内市各会計予算書予算に関する説明書(第1回補正)を御準備ください。

それでは、まず61ページをお開きください。

各会計歳入歳出補正予算額調の表になります。今回の補正は、一般会計並びに簡易水道事業、国民健康保険事業及び国民健康保険直営診療施設勘定の3特別会計であります。

一般会計の補正額は4億43万円の増額で、補正後の額を533億7,043万円とするものであり、簡易水道事業特別会計は3,480万円を、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計は4,962万7,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

なお、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳出のみの組み替え補正であります。

特別会計を含む今回の補正は、特定離島ふるさとおこし推進事業など国、県の補助内示等に伴う所要の予算計上が主なものでございます。

それでは、一般会計について補正予算の概要を

説明いたしますので、63ページの歳出目的別の表をごらんください。

総務費では、財産一般管理費において南瀬小学校及び山田小学校の跡地を利活用する事業者への支援経費を計上するもの。

民生費では、老人福祉施設管理費において里生活支援ハウスの入所者及びデイサービス利用者の快適な入浴環境の創出のため特殊入浴装置の整備経費を計上するもの。

衛生費では、地域医療対策費において国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金の増額。

甌島クリーンセンター管理費において、下甌クリーンセンター煙突解体工事の施工方法の変更に伴う不足額を計上し、簡易水道事業において簡易水道事業特別会計への繰出金を減額しております。

農林水産業費では、畜産振興育成事業費において地域の中心的経営体を実施する施設等の整備への支援経費を計上し、林道建設費においては林道椿西線及び林道榎之木線の舗装工事に係る経費を計上し、水産振興費において甌島沿岸の資源を維持・増加させるための支援経費等を計上するもの。

土木費では、特定離島排水路整備事業費において、里地区の排水流路を分散させるため側溝や水路の整備に係る経費を計上し、公園管理事業費においてトンボロの里みなど公園に複合遊具等を整備する経費を計上するもの。

消防費では、非常備消防施設費において施設統合に係る片野浦分団車庫詰所を新築する経費を計上し、非常備消防車両等購入費において上甌方面隊の消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプミニ積載車の更新に係る経費を計上するもの。

教育費では、文化財保護事業費において川内大綱引の国選択に向け記録作成等の準備を行うための経費を計上し、文化振興事業費においてトンボロ芸術村事業及び薩摩川内市芸能祭開催事業に係る経費を増減調整するとともに、恐竜化石活用事業費において甌島の化石に関する集中発掘会や企画展開催等に係る経費を増額するものであります。

次に、歳入について説明いたします。62ページの歳入の表をごらんください。

国庫支出金及び県支出金では、補助事業内示により補助金等を増額補正しております。

寄附金では、教育費寄附金として1件の5万円、消防費寄附金として1件の100万円を御寄附い

ただきましたので増額しております。

繰入金では、今回補正に伴う財源調整として財政調整基金繰入金を減額するとともに、遊休公共施設等増築及び改修助成事業の財源として市有施設保全基金繰入金を増額するものでございます。

市債では、林道舗装、消防団車庫詰所新築及び小型動力ポンプミニ積載車両更新等に係る財源として辺地対策事業債を増額するものであります。

最後に、地方債について御説明いたします。

5ページをごらんください。

第2表、地方債補正は、林道建設事業を追加するとともに、消防防災施設整備事業において限度額を増額するものであります。

以上で、今回補正に係る補正予算の概要説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時19分休憩

~~~~~

午前10時23分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△広報委員会の視察報告について

○委員長（今塩屋裕一）それでは、広報委員会の視察報告についてを議題とします。

広報委員会では、去る2月に議会だよりの編集体制等について始良市議会を視察され、先般、議会運営委員会委員長宛てに視察報告書が提出され

ましたので、本日その報告を受けたいと思います。

それでは、松澤委員長に報告を求めます。

**○議員（松澤 力）** 広報委員会におきまして視察を行いました視察結果について御報告させていただきます。

それでは、ちょっと資料に基づいて報告させていただきます。

調査先、始良市。

調査日、2月2日。

出席委員、落口副委員長、井上委員、成川委員、森満委員、坂口委員、そして私、松澤です。

調査目的、本市議会の広報活動を展開するため、議会だよりの編集の状況及び広報公聴特別委員会の広報活動について調査する。

調査概要。

議会だよりの編集体制及び作業スケジュール等について。

始良市議会では同市議会基本条例に基づき平成26年度に議長を除く全議員23名で構成する広報公聴特別委員会を設置し、議会だよりの編集などを行う広報班（12人）と議会と語る会の運営実施を行う広聴班（11人）に分かれて活動しており、2年ごとにそれぞれの班を入れかえることとしている。

議会だよりの編集については、会期中から全体の構成や作業スケジュールを確認するなど作業を開始している。一般質問原稿は質問議員が当局から提供された答弁書をもとに作成し、当該議員が現場写真についても撮影しており、一方、一般質問以外の記事の作成やレイアウトは広報班が二人体制で受け持っている。編集・構成の会議は、広報班として議会だより発行ごとに4回、5回程度開催している。また、編集に当たっては、①中学生でも理解できる文章、②空白を生かした紙面、③文字は少なく、④写真は大きくという四つの発行基準があり、毎号24ページを基本に全ページフルカラーで、「予算の概要」「一般質問」「本会議での主な議決事項」「編集後記」「傍聴席から」を通常記事として、「各委員会視察研修報告」「追跡・あん質問ないけんになった」「議会と語る会の報告」などを臨時記事として掲載している。

(2) 広報公聴特別委員会の広報活動及び今後の方向性について。

広報活動については議会だよりを主としながら、ホームページ、FMラジオ放送、一般質問の日程案内のみ、自治会への回覧板（一般質問の日程、内容のみ）を議会事務局から発信している。今後は、SNSの活用のほか、広聴班と役割分担を図り、連携をとりながら情報収集と情報発信がうまく機能するように検討していきたいとのことであった。

最後に、所感です。

(1) 一般質問で取り上げた施策等について、その後の経過や結果を追跡・紹介する記事は、本市の議会だよりでも新設できないか検討すべき事例である。

(2) 始良市の議会だよりでは、読み手が読みやすく、また読みたくなるような創意工夫を議員みずからで行っている。

(3) 議長を除いた議員全員が広報公聴特別委員会の委員として広報班と広聴班のいずれかに所属する構成となっており、広報広聴に対する認識や取り組む姿勢の高さが感じられる。

(4) 始良市の議会だよりは全ページフルカラーであり、写真を多用するなど市民が読みたくなるような工夫がされている。また、2色刷りの本市の議会だよりよりも始良市の市議会だよりのほうがページ単価が安く抑えられていることから、再度、精査の必要性がある。

以上で、報告を終わらせていただきます。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま報告がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、視察の結果に基づき、広報委員会において、今後の活動のあり方等について検討が行われることとなりますので、御了承願います。

以上で、広報委員会の視察報告についてを終わります。

**○議員（松澤 力）** お時間いただきまして、ありがとうございました。

**○委員長（今塩屋裕一）** 松澤議員、御苦労さまでした。

△議会運営委員会委員の選考について

**○委員長（今塩屋裕一）** 次に、議会運営委員会

委員の選考についてを議題とします。

欠員となっている議会運営委員会委員については、新創会から資料5のとおり選出されております。

については、議会運営委員会の委員を資料のとおり選考することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、議会運営委員会の委員を資料のとおり選考することに決定しました。

なお、6月13日の本会議において、議長から指名されることとなりますので、御了承願います。

以上で、議会運営委員会委員の選考についてを終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時29分休憩

~~~~~

午前10時59分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 今塩屋 裕 一